

# Report

## 北海道農業の担い手育成と 農地の確保・有効活用に取り組む

公益財団法人北海道農業公社 担い手本部  
(北海道農業担い手育成センター)

担い手本部長 加 藤 和 彦

レポート

### 一・設立と目的

公益財団法人北海道農業  
公社の担い手本部は前身の  
「社団法人北海道農業担い  
手育成センター」が、平成

二年四月に北海道農業公  
社と合併した際に、新規就  
農に必要な人と農地の業務  
を一体的に担当し、担い手  
の育成・確保をより円滑に  
推進するため、旧担い手育  
成センターの業務と公社の  
農地保有合理化事業部門を  
統合した部門として設立さ  
れ、今日に至っています。

ご承知のとおり、本道農  
業は、人口の減少、経営者  
の高齢化が進み、農業生産  
力のみならず集落機能や農  
村社会全体の活力の低下が  
懸念されており、豊富な土

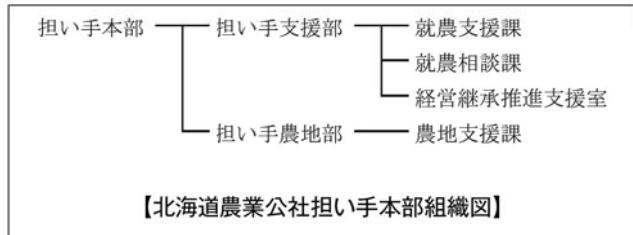
地資源など優れた農業生産基盤を有して  
いる本道農業の持つ力を最大限に發揮し、  
活力ある農村社会を維持していくために  
は、担い手の確保・育成が重要な課題と  
なっています。

一方で、食の安全や食料の安定的確保  
など農業の大切さや魅力を感じながら、  
自然とのふれあいやゆとりを重視する暮  
らしを志向して農業への参入を希望する  
方々も増えています。

このため、農家の後継者とともに、多  
様な参入希望者を地域に迎え入れて、地  
域や農業の担い手として育成するため、  
当公社は市町村やＪＡなど地域の皆さん  
と連携しながら、様々な就農支援策を実  
施しています。

また、担い手の育成には人の育成と同  
時に農地の確保や有効活用も重要なこと  
から、農地保有合理化事業との連携を図  
り、優良農地の確保や担い手への集積を  
図っています。

## 二・組織体制



担い手支援部が、旧農業担い手育成センターの業務を引き継いで推進しているとともに、担い手農地部は農地保有合理化事業と農場リース事業（酪農リース事業）を担当しています。

していきます。

### (一) 担い手支援部

#### ①就農促進支援活動

これから地域農業を支える農業後継者や就農参入希望者などに対する就農相

談活動や各種情報の提供、就農希望者の農家研修や農業体験の支援等を地域担い手センター（市町村・JA等）と連携して推進。また、国際的感覚を備えた担い手育成のための農業青年の海外派遣研修を実施。

#### ②青年就農給付金事業（準備型）

就農に必要な営農技術を習得するため、北海道が認める教育機関や先進農家等で研修を受ける研修生に給付金を給付。

#### ③就農支援資金貸付事業

新規参入者や農家後継者の円滑な就農に向け就農計画に対応した無利息の資金貸付と既貸付金の適正な管理を実施。

### (四) 就農啓発基金事業

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う

団体への支援、担い手育成確保に係る調



新農業人フェア（東京会場）

査研究を実施。

(5) 農業技術研修員受入事業（委託）  
国際交流促進のため、JICA（独立行政法人国際協力機構）が道内で行つ発展途上国の農業指導者を養成する研修の支援を実施。

### (二) 担い手農地部

① 農地保有合理化等事業  
農地中間管理機構として、離農・規模縮小農家等から農地を買入、意欲ある多様な経営体に一定期間貸付け後、売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を促進。

② 公社営農場リース事業

離農農場（酪農）を買入れて整備後、新規参入者に乳牛と一緒に一定期間貸付け後、売り渡し、円滑な新規就農を促進。

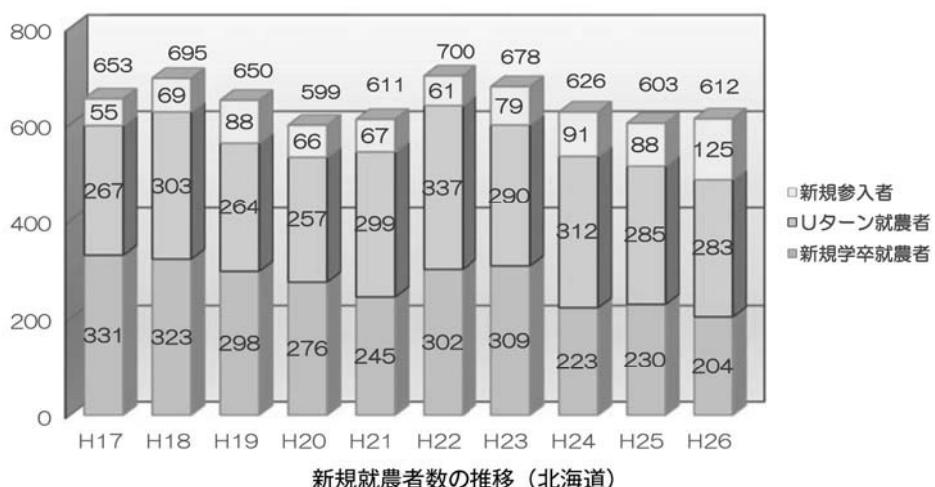
## 四、担い手育成確保の現状と課題

一〇一五年の農業センサスでは本道の

販売農家数は三八、〇〇〇戸となり、前回の一〇一〇年の四四、〇〇〇戸から約六、〇〇〇戸減少しました。年平均では約一、二〇〇戸が減少していることになります。一方で道の調査によると道内の新規就農者はこの間六〇〇～七〇〇人で推移しており、平成二六年では新規学卒就農者とUターン就農者といった農家後継者が四八七人、農外からの新規参入者が一二五人、併せて六一二人が新規に就農しています。

農家戸数が毎年減少を続けている中で、農家後継者の就農の上積みは難しいことから新規参入者の育成・確保がますます重要となっています。こうした中で二六年の新規参入者数は、道の調査始まって以来最高の人数で、前年より三七人、四〇%も増加しており、一過性のもののか、青年就農給付金等の施策の効果なのか、今後の動向が注目されます。

しかし、最近は雇用の求人倍率がかつてないほど高く、農業分野での人材の確



保が難しくなつてゐる」とや各地域での就農体制の整備により、就農希望者をめぐる地域間の競争が激しくなっています。

このため、当公社としては、就農支援相談会の回数や参加する市町村のブースを拡大するほか、ホームページを閲覧する人が増えていることから、各種の就農支援情報や地域の情報、経営委譲希望農場の情報、法人の求人情報など、ホームページを充実しながら、就農希望者の確保に努めています。

また、近年、経営者が離農する前に、就農希望者に経営を継承させる第三者經營継承が、資産の劣化を防ぎ、継承者の負担軽減や円滑な就農につながるといつことで、各地域で取組が活発になつてきています。

当公社においても平成二十六年度に経営継承を専門に担当する経営継承推進支援室を設置し、国の支援事業のほか、研修会やアドバイスなど、第二者経営継承に取り組む地域に対する支援を重点的に

行っています。

こひした扱い手育成をめぐる様々な課題がある中で、地域農業研究所には、円滑な新規就農に向けた課題の洗い出しや解決方法について、調査研究事業を通じて連携、協力をしていただいており、就農事例調査集の作成や土地利用型農業における新規就農対策に向けた提言などの成果を地域にフィードバックさせていただいています。

## 五．本年度の 新たな取組について

本年度の新たな取組として道の委託を受けて、若手農業者と女性農業者を対象とした研修事業（新たな扱い手確保・経営体质強化対策事業）を予定しています。若手農業者については、いわば農業版MBA塾とも言つべき内容で、経営戦略やマーケティング能力、法人化の手法等を実習をまじえて企業経営者や専門家を



新規就農・農業体験セミナー